

第 1 回 刑事裁判の審理をより充実したものにするために

司法心理研究所 司法ソーシャルワーク研究所 合同研究集会

参加費
無料
事前申込不要

東京会場

日 2019年12月15日(日)
時 13:30 - 16:30

会 立正大学
場 品川校舎5号館511教室
(〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16)

第 1 部 記念講演

『刑事裁判に対人援助専門職が関与する意義』

講 師：須藤 明
(駒沢女子大学教授、臨床心理士・公認心理師)

第 2 部 パネルディスカッション

『私の考える刑事裁判の将来～今までの
私の刑事裁判への関わりを通して』
中田雅久・村尾泰弘・飯田智子

第 3 部 活動紹介

橋本和明・藤原正範

大阪会場

日 2019年12月22日(日)
時 13:30 - 16:30

会 追手門学院大学
場 総持寺キャンパスA211教室
(〒567-0013 大阪府茨木市太田東芝町1番1号)

第 1 部 記念講演

『刑事裁判に対人援助専門職が関与する意義』

講 師：村尾泰弘
(立正大学教授、臨床心理士・公認心理師)

第 2 部 パネルディスカッション

『私の考える刑事裁判の将来～今までの
私の刑事裁判への関わりを通して』
萩 大祐・須藤 明・原田和明

第 3 部 活動紹介

橋本和明・藤原正範

お問い合わせ

藤原正範 (鈴鹿医療科学大学) MAIL:fmseihan@gmail.com

詳細は裏面へ

刑事裁判の審理をより充実したものにするために 司法心理研究所・司法ソーシャルワーク研究所の合同研究集会

裁判員裁判は、2009年5月21日に開始し、すでに10年を過ぎました。私たち対人援助を専門とする研究者、実務家有志は、主に少年被告人の裁判員裁判に私たちの有する知見を活用した情報を提供する活動を始めました。具体的には、被告人弁護人の依頼による「情状鑑定（心理社会鑑定）」、裁判所の命令に基づく「情状鑑定」、その結果についての法廷証言などです。

私たちは、その結果を意見交換する場として、2009年9月23日の第1回目を皮切りにクローズドの勉強会をすでに15回開催し、経験交流を重ねてきました。そこから私たちが確信したことは、刑事事件の裁判所の審理には、被告人について、事件までどのような人生を送って来たのか、どのような環境下にあったのか、彼の特性はどういうものか、などが明らかにされる必要があるということです。そのような情報が法廷で明らかにされないまま刑務所に入ることになると、結局そこから社会に戻るときにうまく行かないで、失敗を繰り返すことになるのです。再犯と収監の繰り返しは、本人にとっても社会にとっても不幸です。

私たちメンバーの一人、花園大学の橋本和明(臨床心理士)は、2017年7月4日、大阪弁護士会の弁護士数名と「一般社団法人司法心理研究所」を設立しました。現在、登録の臨床心理士らと鋭意、刑事裁判、民事裁判、少年審判、家事審判について、裁判所、弁護士等への情報提供の活動を行っています。

また、メンバーの一人、鈴鹿医療科学大学の藤原正範(社会福祉士)は、2019年秋に「一般社団法人司法ソーシャルワーク研究所」を設立する準備を進めています。この会は、少年、障害のある人などの刑事裁判について、弁護士への情報提供を主たる業務とする予定です。

私たちが実践し、また実践しようとしている団体が、なぜ必要なのか、どういう理念と目的に基づいているのか、具体的な活動内容はどのようなものか。このようなことを皆様にぜひ知っていただきたいのです。

私たちは、「一般社団法人司法心理研究所」・「一般社団法人司法ソーシャルワーク研究所」第1回目の合同研究集会を、下記の通り開催いたします。刑事事件の審理をより充実したものとし、被告人が社会の中で真に立ち直っていくことができるような方法を法律家、対人援助専門職がいっしょに考えていきたいものです。

東京集会

- 日時** 2019年12月15日(日) 午後1時30分～4時30分
会場 立正大学 品川校舎5号館511教室 (〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16)
参加 誰でも自由に参加できます(事前申込不要)
内容
- ①記念講演「刑事裁判に対人援助専門職が関与する意義」(仮題)
須藤 明(駒沢女子大学教授、臨床心理士・公認心理師)
 - ②パネルディスカッション(コーディネーター須藤 明)
「私の考える刑事裁判の将来～今までの私の刑事裁判への関わりを通して」
中田雅久(多摩の森総合法律事務所、第二東京弁護士会、弁護士)
村尾泰弘(立正大学教授、臨床心理士、公認心理師)
飯田智子(静岡司法福祉ネット「明日の空」代表理事、社会福祉士)
 - ③活動紹介
橋本和明(一般社団法人司法心理研究所代表理事、花園大学教授)
藤原正範(一般社団法人司法ソーシャルワーク研究所代表理事、鈴鹿医療科学大学教授)

大阪集会

- 日時** 2019年12月22日(日) 午後1時30分～4時30分
会場 追手門学院大学 茨木総持寺キャンパスA211教室
(〒567-0013 大阪府茨木市太田東芝町1番1号)
参加 誰でも自由に参加できます(事前申込不要)
内容
- ①記念講演「刑事裁判に対人援助専門職が関与する意義」(仮題)
村尾泰弘(立正大学教授、臨床心理士・公認心理師)
 - ②パネルディスカッション(コーディネーター村尾泰弘)
「私の考える刑事裁判の将来～今までの私の刑事裁判への関わりを通して」
荻 大祐(おぎ法律事務所、静岡県弁護士会、弁護士)
須藤 明(駒沢女子大学教授、臨床心理士、公認心理師)
原田和明(権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所代表、社会福祉士・精神保健福祉士)
 - ③活動紹介
橋本和明(一般社団法人司法心理研究所代表理事、花園大学教授)
藤原正範(一般社団法人司法ソーシャルワーク研究所代表理事、鈴鹿医療科学大学教授)